

食品輸出に向けたハラール市場の基礎知識

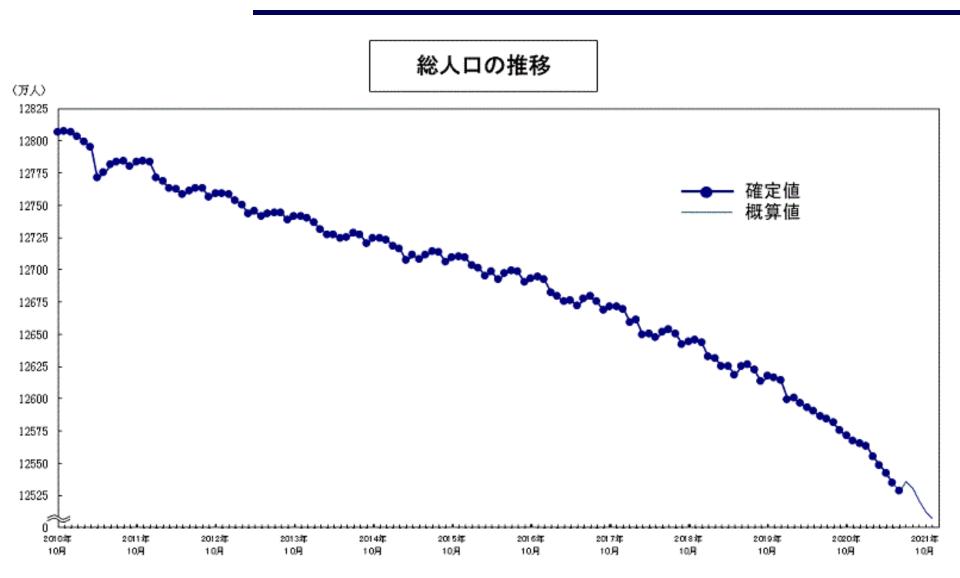
2022年1月27日

日本貿易振興機構(ジェトロ) お客様サポート部 お客様サポート課 籠瀬 明佳





なぜ、食品を輸出するのか

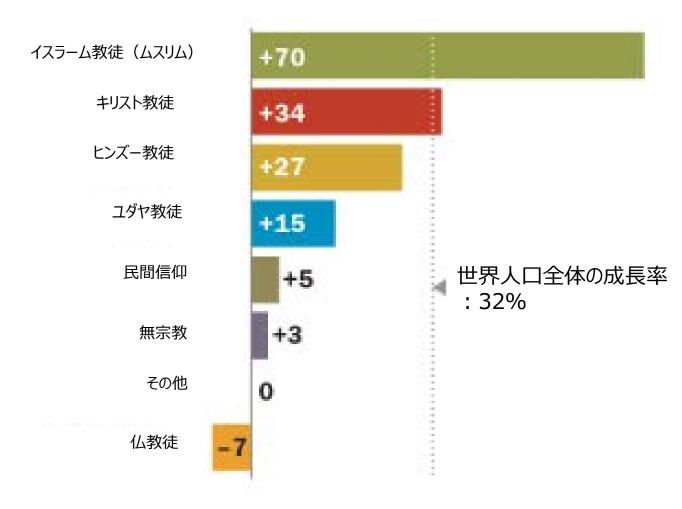








なぜ、イスラーム食品市場を目指すのか



〔出所〕ピューリサーチセンター

本日の内容

1. イスラーム食品市場と日本からの輸出

2.「ハラール」と 「ハラール認証」の考え方

3. 「ハラール認証」の流れと留意点



イスラーム食品市場への輸出:スタート地点

- 1. 市場を知る: おもな輸出先の市場規模と特徴
- 各国の輸入制度への対応:
 食品輸出のしやすさを決めるのは?国別、商品別
- 3. ハラール (認証) 対応: ハラールとハラール「認証」の考え方
- →拡大するイスラーム食品市場においても、輸出し、売れ続けるために大切なのは、
- 商品自体の魅力(味・特色)
- +輸出向け価格設定、
- 各国の規制、各国の商流・商習慣への対応。
- →ハラール(認証)対応は、イスラーム食品市場への輸出対応の<u>一部</u>



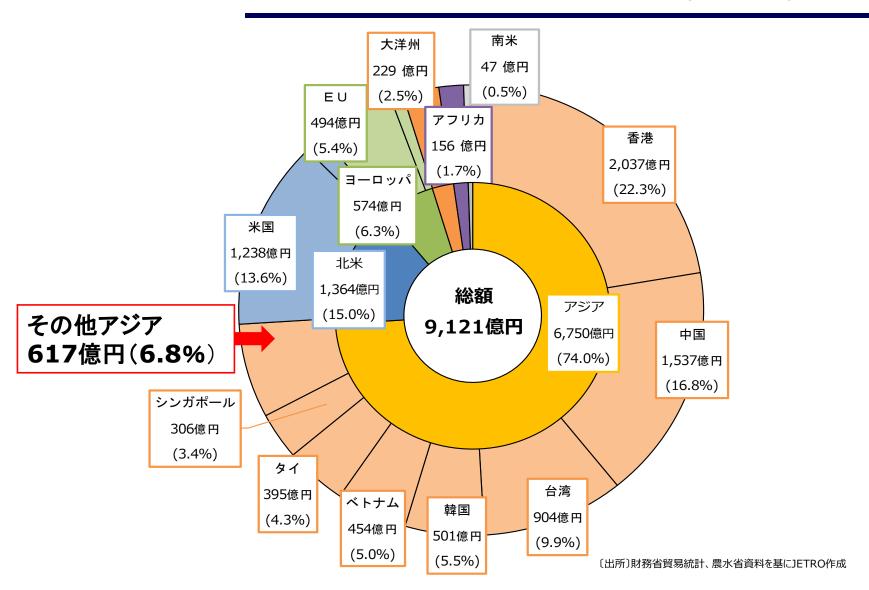
主な輸出先の市場規模と特徴

【東南ア	ジア】			【中東】	
- 12h	ドネシア	マレーシア		サウジアラヒ	アラブ首長国連邦(UAE)
	人口 (2021年)	1人当たりGDP (2019年)	実質GDP 成長率 (2019年)	日本からの 食品輸出額 (2019年 順位、構成比)	特徴
マレーシア	3,275万人	11,218หม	4.7%	106億円 (14位、1.2%)	イスラーム教は国教。ブミプトラ政策で、人口の6割のマレー系を優遇(華人3割,インド系1割)。
インドネシア	2億7,020 _{万人}	4,197ฅม	5.0%	69 億円 (17位、0.8%)	国民の8~9割がムスリム。建国時より多民族国家と して他の宗教も尊重。
UAE	940万人	37,226หม	0.5%	35億円 (23位、0.4%)	7つの首長国から成る連邦国家。首都アブダビ。ドバイ首長国は特に移民、外国人率高い。
サウジアラビア	3,255万人	21,120ドル	-0.7%	1 9 億円 (29位、0.2%)	ムハンマド生誕地。ムスリム巡礼の地メッカを擁する。 酒、豚は輸入禁止。
日本	1億2,547 万人	40,802ฅม	0.27%	- 「注〕推定値 推計値を今む	

〔注〕推定値、推計値を含む。



農林水産・食品輸出額 国別構成比(2020年)





日本からの輸出の現状①

■ マレーシア:1位はアルコール飲料=現状の輸出は華人向け中心。

■ インドネシア:1位は錦鯉。ハラール対応不要の品目が上位。

マレーシア

十 亜 □ □		201	9年
主要品目	単位	数量	金額(千円)
農林水産物計			10,600,270
アルコール飲料	L	639,457	562,227
小麦粉	MT	16,521	434,292
いわし(生鮮・冷蔵・冷凍)	KG	4,653,099	380,967
ソース混合調味料	KG	630,623	379,450
緑茶	KG	222,948	314,455
牛肉	KG	52,067	308,384
いか(活・生鮮・冷蔵・冷凍)	KG	349,374	253,810
配合調製飼料	MT	753	249,630
観賞用魚	KG	10,889	242,681
さば(生鮮・冷蔵・冷凍)	KG	2,127,201	236,935
スープ ブロス	KG	402,099	236,529
ホタテ貝(調製)	KG	26,129	226,861
菓子(米菓を除く)	KG	95,916	179,996
清涼飲料水	L	481,231	155,948
アイスクリーム等氷菓	KG	188,981	122,724
かつお・まぐろ類(生鮮・冷蔵・冷凍)	KG	18,264	111,887
ぶり(生鮮・冷蔵・冷凍)	KG	369,248	106,006
うどん・そうめん・そば	KG	382,959	103,122
練り製品	KG	100,024	87,193
醤油	KG	597,692	86,338

インドネシア

主要品目		2019年		
		数量	金額(千円)	
農林水産物計			6,913,949	
観賞用魚	KG	26,962	365,933	
緑茶	KG	181,569	356,649	
製材	СМ	2,668	340,627	
播種用の種等	KG	23,897	339,048	
配合調製飼料	MT	744	313,505	
ソース混合調味料	KG	453,591	251,427	
かつお・まぐろ類(生鮮・冷蔵・冷凍)	KG	1,452,932	243,939	
さば(生鮮・冷蔵・冷凍)	KG	1,481,566	214,498	
植物の液汁エキス	KG	7,017	161,983	
たばこ	KG	29,490	158,772	
パーティクルボード	KG	2,961,639	127,354	
スープ ブロス	KG	187,620	107,156	
魚油(肝油除く)	MT	672	95,074	
さけ・ます(生鮮・冷蔵・冷凍)	KG	332,070	89,978	
清涼飲料水	L	150,961	82,769	
りんご	KG	185,222	79,011	
えび(冷凍)	KG	121,230	74,549	
小麦粉	MT	896	69,320	
牛肉	KG	12,526	64,439	
かに(冷凍)	KG	92,573	61,268	

[出所]農林水産省「二国間貿易実績」



日本からの輸出の現状②

- UAEは2018年からエナジードリンクへの課税が開始、輸出激減。
- サウジは牛肉輸出が解禁。実務条件クリアできれば輸出額増が見込める。

UAE

主要品目		2019年		
		数量	金額(千円)	
農林水産物計			3,459,517	
清涼飲料水	L	5,425,004	1,251,076	
牛肉	KG	22,520	228,205	
ソース混合調味料	KG	385,809	220,989	
練り製品	KG	140,578	151,724	
キャビア及びその代用物	KG	45,713	120,681	
ぶり(生鮮・冷蔵・冷凍)	KG	57,847	109,117	
木炭	MT	115	96,295	
菓子(米菓を除く)	KG	136,338	87,702	
かつお・まぐろ類(生鮮・冷蔵・冷凍)	KG	12,798	87,014	
アルコール飲料	L	74,509	85,950	
醤油	KG	294,696	63,386	
ホタテ貝(生鮮・冷蔵・冷凍・塩蔵・乾燥)	KG	7,765	35,001	
緑茶	KG	6,945	34,129	
配合調製飼料	MT	6	26,606	
干しのり 焼きのり 味付けのり	KG	4,028	25,809	
米菓(あられ・せんべい)	KG	15,754	23,050	
味噌	KG	86,739	21,976	
うどん・そうめん・そば	KG	49,555	20,076	
果汁	KG	10,013	18,791	
スープ ブロス	KG	15,529	18,376	

[出所]農林水産省「二国間貿易実績」

サウジアラビア

主要品目		2019年		
		数量	金額(千円)	
農林水産物計			1,872,301	
魚等缶詰	KG	636,833	660,255	
菓子(米菓を除く)	KG	263,090	170,979	
米菓(あられ・せんべい)	KG	257,700	160,598	
ソース混合調味料	KG	129,873	78,286	
練り製品	KG	55,411	62,588	
キャビア及びその代用物	KG	17,115	45,523	
木炭	MT	39	41,267	
コーヒー	KG	16,223	23,979	
ナット調製品	KG	26,750	22,183	
かつお・まぐろ類(生鮮・冷蔵・冷凍)	KG	1,132	15,390	
ペプトン等	KG	553	13,939	
干しのり 焼きのり 味付けのり	KG	1,559	9,867	
ぶり(生鮮・冷蔵・冷凍)	KG	4,282	8,663	
かに(冷凍)	KG	1,104	5,700	
きのこ(はらたけ属除く)	KG	8	5,170	
醤油	KG	20,736	4,878	
清涼飲料水	L	10,478	3,742	
緑茶	KG	503	3,206	
ごま油	KG	1,948	2,783	
味噌	KG	8,406	2,320	



食品輸出の「しやすさ」を決めるのは?:国による違い

■ 食品規制 : 輸出できるものが多い/少ない。<u>国×食品</u>により難易度異なる。

情報の明文化・取得しやすさ。運用の透明性。

輸入許可登録や書類提出が必要か。

→メーカー側の対応がどこまで必要か。

■ 輸送費 : 販売価格に影響。

■ 人の往来: <u>訪日経験、在留邦人数</u>は影響大。都市・地域による濃淡あり。

	マレーシア	<u>インド</u> ネシア	シンガ ポール	<u>UAE</u>	<u>サウジ</u> アラビア	米国	EU	中国
食品規制	ጵ ጵ ጵ	☆	☆☆☆	☆ ☆	☆	☆ ☆	☆	☆ (0.5☆)
輸送費 (USD)	773 (※クラン港から シャーアラムまでの 陸上輸送費含 む)	1,600 (ジャカルタ)	680	2,150 (ドバイ)	1,950 (ジェッダ)	3,500 (LA)	2,654 (アムステル ダム)	420 (上海)
人の往来 (対人口比)	☆☆	☆☆	**	☆	☆	\$\$	☆	☆☆

[注]輸送費は、横浜港→当該都市、40ftコンテナ当たり、一般貨物を想定。単位は米ドル、調査時点は米国を除き2020年。 [出所]「投資コスト比較調査」(ジェトロ)ほか、各種資料より作成。



食品輸出の「しやすさ」を決めるのは?:商品による違い

- 品目別ポイント:食品としてのリスクの高さ=規制の厳しさ。
- 加工食品は添加物に要注意。
- 規制ではないが、バイヤー要求も重要:賞味期限

	-		生鮮食品				加工食品				
	品目	肉	乳·卵	水産物	青果物	緑茶	菓子・調味料等アルコール		アルコール飲料(酒)		
	原材料						畜肉由来原料 (畜肉エキス 等) あり	部内由来原料 なし、動物性食 品(乳・卵等) あり	植物由来原料のみ		
	二国間条件 (輸出可否)										
	検疫										
	衛生証明										
	施設登録										
必要事項・クリ	残留農薬										
アすべき内容	使用添加物										
	その他の留意点						輸入許可・登録、 輸入ライセンス、 健康食品等機能性をうたう食品は別の登録や 輸入許可・登録、 表示規制 度数制限、酒税		輸入許可・登録、		

〔出所〕「日本からの輸入に関する制度」(ジェトロ)ほか、各種資料より作成。

本日の内容

1. イスラーム食品市場と日本からの輸出

2.「ハラール」と 「ハラール認証」の考え方

3.「ハラール認証」の流れと留意点



イスラーム法で「合法、許された」を意味するハラール

- ハラールとは、イスラーム教-イスラーム法に基づく規範。
- イスラーム法(シャリーア)とは、神の言葉が記されたクルアーン(コーラン)を、合理的に解釈 し、法的に体系化したもの。

ハラール

: 許された

シュブハ

: 疑わしい

ハラーム

: 禁じられた

【クルアーン第5章】

3-あなたがたに禁じられたものは、死肉、(流れる)血、豚肉、アッラー以外の名を唱え(殺され)たもの、絞め殺されたもの、打ち殺されたもの、墜死したもの、角で突き殺されたもの、野獣が食い残したもの、(ただしこの種のものでも)あなたがたがその止めを刺したものは別である。

90-あなたがた信仰する者よ、誠に酒と賭矢、偶像と占い矢は、忌み嫌われる悪魔の業である。これを避けなさい。恐らくあなたがたは成功するであろう。 91-悪魔の望むところは、酒と賭矢によってあなたがたの間に、敵意と憎悪を起こさせ、あなたがたがアッラーを念じ礼拝を捧げるのを妨げようとすることである。

〔出所〕日本ムスリム協会「日亜対訳・注解 聖クルアーン(第6刷)」



ハラールなもの、ハラームなもの

■「ハラームなもの=アッラー(神)が禁止しているもの」以外は、原則「ハラール」





上記以外のハラームなもの:犬、水陸両生の生物(カエル、カメ、ワニなど)、長く鋭い歯や爪を持つ動物 (虎、熊、象、猫、猿など)、鉤爪のある鳥、捕食鳥 (鷲、ふくろうなど)、病原菌を運ぶ動物や毒を持つ動物 (鼠など)、嫌悪感を起こさせる動物、蜂、血。



ハラール「認証」は各国で異なる

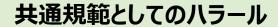
- ハラール「認証」は、各国が定めたハラールに関わる食品・医薬品・化粧品等の認証。
- <u>日本ではハラール認証だけ、食品のことだけを「ハラール」と表現・認識されがち</u>なので、ムスリム とのずれに要注意。

ハラール

● イスラーム世界の共通規範

ハラール認証

- 基準・制度的裏づけ・認証する組織の形態 は、国により異なる。
- 現状、有効な国際基準はない: 国際共通規格であるCODEXは、「ハラール に関するガイドライン」(CAC/GL 24-1997)を定めているものの、実用的な基 準とはなっていない。



ハラール認証



輸出におけるハラール/ハラール認証の位置づけ

- 東南アジア (主にインドネシア、マレーシア) と中東 (湾岸協力会議(GCC): UAE、サウジ、カタール、オマーン、クウェート、バーレーン) で位置づけに違いあり。
- ハラール「認証」「証明書」が必要なのは「食肉・肉製品」

Q1.

ハラールでない食品が 国内で一般的に流通しているか?

Q2.

ハラールでなくても輸入できるか?

Q3.

ハラール**認証**を取得していなくても 輸入できるか?

東南アジア



中華系、他宗教徒も存在



バラームな食品も 非バラール食品として輸入・流通可能



ただし、食肉・肉関連製品には ハラールと畜証明書が必要

湾岸協力会議(GCC) 加盟国



ハラールなもののみ一般市場に流通



食品は、輸入段階でハラールか否かの 判断を行う(審査、検査)



ただし、食肉・肉関連製品には ハラールと
新訳明書が必要



輸入・販売制度、食品安全基準・システムとの関係

- 食品輸入・販売制度:遵守しないと輸出・販売ができない。
- 食品安全基準・マネジメントシステム:流通事業者の基準で求められる。
 - →HACCP、GMPは食品によっては国からも求められる。

食品安全マネジメント システム

- ISO
- HACCP
- GMP
- SSOP
- GAP
- GFSI認証(BRC、FSSC22000など)

食品輸入·販売制度

- ●動植物検疫
- ●輸入登録·許可 (衛生証明書、施設認定、 汚染物質、添加物規制等)
- ●流通・販売制度:ラベル 表示、容器規制

八ラール認証



各国の食品輸入・ハラール認証に関連する機関・団体

■ ハラール「認証」の仕組みは国ごとに異なる。

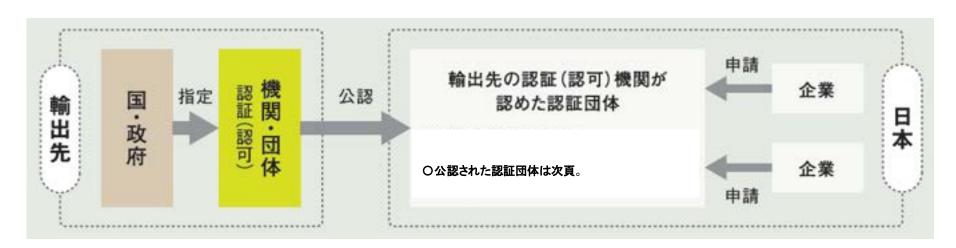
国	ハラール認証または、 認証団体の認可を行う機関	輸入食品の登録・管理機関
マレーシア	JAKIM マレーシア・イスラーム開発局(宗教省管轄)	
インドネシア	BPJPH ハラール製品保証実施機関(宗教省管轄)	BPOM(食品監督庁):輸入食品は事 前に登録、MS番号取得が必要。
アラブ首長国連邦 (UAE)	MOCCAE 連邦気候変動環境省:食肉の衛生条件を管理。 ESMA 連邦基準化監督庁:イスラーム認証団体認可機関 (例:EIAC等)を管理。 イスラーム認証団体認可機関(EIAC、GAC) 海外のハラール認証団体を管理。	輸入食品は通関する首長国の食品監督 庁に事前に登録(例:ドバイ首長国食 品監督庁)。
サウジアラビア	SFDA サウジ食品医薬品局:食品の衛生条件・安全性を管理。 SASO サウジ標準化公団:規格を管理。	SFDA:全ての輸入食品は、船積み前に SFDAに登録。

〔出所〕各種資料よりジェトロ作成。

2. 「ハラール」と <u>「ハラー</u>ル認証」の考え方

輸出向けのハラール認証

■ 輸出先国の認証(認可)機関・団体、または公認された認証団体で、ハラール認証を取得 →食肉輸出は必須。ハラールロゴの表示は各国表示法を確認。



〔出所〕各種資料よりジェトロまとめ。



マレーシア、UAE公認の国内認証団体(2022年1月時点)

■ 日本には、この他にも認証団体が存在するが、国内基準はない。

国内認証団体	マレーシア JAKIM	UAE ESMA他
宗教法人日本ムスリム協会(JMA)(拓殖大学イスラーム研究所)	0	
宗教法人日本イスラーム文化センター (JIT)	0	0
NPO法人日本ハラール協会(JHA)	0	0
NPO法人日本アジアハラール協会(NAHA)	0	
Prime Certification And Inspection Company Ltd(PCIC)		0
	0	
	0	
Emirates Halal Center (EHC)		0
一般社団法人ジャパン・ハラール・ファンデーション(JHF)	0	

(注)各国認証機関の公開資料等より、2022年1月時点でジェトロが確認が取れたもののみ記載 (出所)各種資料よりジェトロまとめ



マレーシア向け輸出のハラール認証

- JAKIM公認海外ハラール認証団体: JAKIMの監査あり、2年ごと更新。 2020年12月最新版で46カ国84団体が登録。不定期に更新版を公開。
- JAKIMによる直接認証:マレーシアに拠点がある事業者のみが対象。
- 輸出の場合: <u>製造地で</u>JAKIMに公認されている認証団体が認証。日本は前述7団体。それ 以外の認証はハラールとみなされない。違反時罰則あり (Trade Descriptions (Definition of "Halal") Order 2011 (2012年1月施行))



JAKIM公認 海外認証団体リスト





本日の内容

1. イスラーム食品市場と日本からの輸出

2.「ハラール」と 「ハラール認証」の考え方

3. 「ハラール認証」の流れと留意点



①ハラール認証の基本的な考え方

■ 最初(原材料)から最後(体に入る)まで、ハラームなものに触れない

工程	遵守事項
原材料	ハラールであること
食肉処理	イスラーム法を遵守して、と畜すること(各国の食肉管理の中に組み込まれている)
中間投入材	最終製品から検出されずとも、ハラームなものは使用不可
工場	①ハラームなものと接触しないよう設計されていること②養豚場、下水処理施設から十分離すこと
製造機械	①ハラームなものに触れていないこと ②洗浄しやすいように設定されていること ③ハラール専用ラインとしていること
工場の操業	良好な衛生状態を保つこと
包装	①包装材がハラームなものでないこと ②デザイン、シンボル、ロゴなどは、誤解を与えるものであってはならない ③表示は登録時のものを使用すること
イ 保管・貯蔵	ハラームなものと混在・近づけてはならない
販売	小売では、ハラールでない商品を陳列するノンムスリムコーナーが設けられている、またはハラール な商品のみを陳列するハラールコーナーを設けるなど、区分されている場合もある。

②原材料・製造・加工工程に関する留意点

■ 認証取得の基本ルール:全ての原材料と製造・加工工程がハラール。

■ 各工程でのチェック事項:コンタミネーションとその予防策

■ 原材料が少なく、加工がシンプル→難易度低い。 原材料が多く、加工がハイレベル→難易度アップ。

例:アイスクリーム



牛乳:卵:砂糖



製造・加工工程は確認を要するが、 基本的にハラール

【市販品のアイスクリーム】 <u>牛乳</u>、クリーム、練乳、バター、粉乳、 <u>砂糖</u>・水あめ、安定剤、 乳化剤、香料、着色料



添加物、製造・加工工程の ハラール性の確認が必要



③その他留意点

- 通常「商品」に対して認証を付与。
- ■関わる「人」も重要。

項目	JAKIMの例
経営者の責任	◆ 社内にムスリムによるハラール管理者を置くか、ハラールに関する責任を負うハラール委員会を設置すること
	● 社員へのハラールの理解を促すとともに、自身もハラールについて理解をしている必要がある
	● 認証機関によって承認された製造プロセスのモニタリング
製造工程	● 仕入先、原材料(中間投入材含む)など、申請時の状況と変更が生じる場合、必ず認証機関 に通知すること。必要に応じて現地調査が発生する。
	● 施設内の計量計や時計が全て同じ数値を示しているか
監査	● 定期審査(原則年1回)・・・全企業が対象
<u> </u>	● 特別審査・・・通報があった場合

〔出所〕JAKIM資料より作成



イスラーム市場への参入とハラール認証

- 制度的にイスラーム市場への輸出・現地販売にハラール認証が必須なのは食肉・肉製品。
- ■「どこの国のハラール認証が正しい、厳しい」はない。それぞれの環境・市場の違いを理解し対応。
- 1. まず各国の食品輸入・(現地)流通に係る規制をチェック。

ハラール認証取得 = 輸出可能ではない。

- 2. ハラール「表示」については、現地規制・法令を確認。
- 3. ハラール認証取得が有利となるかどうかは、販売先の国、商品、商流、競合状況による。
 - 例): <u>マレーシアのスーパーマーケット</u>に、<u>ティーバッグの緑茶</u>を輸出する。 UAEの富裕層向けカフェに、ラテ用の抹茶を輸出する。